

中運交企第128号
令和8年3月27日

三重県地域公共交通協議会
会長 中村 元保 殿

中部運輸局長
(公印省略)

令和6・7年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部 交通企画課
TEL:052-952-8006

自治体・協議会名	三重県地域公共交通協議会
評価対象事業	地域間幹線系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・輸送量が低迷している伊賀地域の地域間幹線系統2路線について、既存の交通事業者を含む関係者と連携し代替サービスの維持・確保を図るため、県が主導しサービス継続実施計画を策定、実施していることを評価します。
- ・地域間幹線系統に限らず地域内交通に係る諸課題について、県内市町に寄り添い、合同施策検討会などの場や財政的支援を通じ、積極的に関与していることを評価します。
- ・運転者確保に向けては、バスドライバー職に特化した就職フェアに県としてブース出展するなど、県の関係部署やバス事業者と連携した取組を実施したことを確認しました。
- ・利用者利便向上のためバス事業者が取り組むキャッシュレス決済の導入や待合環境整備のため待合所の整備や案内モニターの設置、通し運賃などの乗継運賃の負担軽減に繋がる取組等に対して補助金による一部支援したことを確認しました。

期待する取組

- ・輸送量が低迷している状況にある地域間幹線系統について、積極的な県の関与のもと、定期的な利用状況の把握、沿線市町及び運行事業者等との情報共有、利用促進策等に係る協議や多様な関係者と連携した取組を推進されることを期待します。
- ・各市町のニーズ把握や全体調整において、地域WGでの意見交換等を踏まえ、関係者に向けた適切な助言や支援が進められることを期待します。
- ・運転者の確保対策について、国、県の関係部署、市町、事業者等と綿密に連携し、継続的に取組や支援を進められることを期待します。